平成２４年（フ）第４６４号
大分県由布市挾間町向原1011番地２
破産者　川野　哲史
１　決定年月日　平成25年３月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第４８４号
大分県別府市中央町１番27号　立石ビル202号
破産者　門岡　　智
１　決定年月日　平成25年３月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３号
大分県別府市亀川浜田町４番19号　三浦アパート１号
破産者　小島　菊江
１　決定年月日　平成25年３月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第５１８号
鹿児島県鹿児島市和田町120番地
破産者　片平　佳子
１　決定年月日　平成25年３月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第５２４号
鹿児島県鹿児島市皇徳寺台３丁目67番10号
破産者　藤田　　奏
１　決定年月日　平成25年３月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第１２４号
鹿児島県薩摩川内市五代町2007番地　西田コーポ103、前住所鹿児島県薩摩川内市樋脇町市比野15番地11
破産者　田上　敬一
１　決定年月日　平成25年３月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第３号
宮城県遠田郡美里町木間塚字古館43番地19
再生債務者　中野　　忍
１　決定年月日時　平成25年３月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月９日から平成25年５月23日まで
仙台地方裁判所古川支部個人再生係

平成２５年（再イ）第１３２号
埼玉県幸手市栄１―11―106
再生債務者　森本　明憲
１　決定年月日時　平成25年３月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月９日から平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第１４９号
東京都港区三田５―２―18―815
再生債務者　和田　雅子
１　決定年月日時　平成25年３月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月９日から平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第５号
三重県津市栗真町屋町530番地
再生債務者　奥山　和夫
１　決定年月日時　平成25年３月28日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月２日から平成25年５月16日まで
津地方裁判所再生係

平成２５年（再イ）第２号
滋賀県甲賀市信楽町宮町2540番地
再生債務者　城多　和哉
１　決定年月日時　平成25年３月28日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月９日から平成25年５月16日まで
大津地方裁判所民事部再生係

平成２５年（再イ）第５４号
大阪市淀川区西三国４丁目３番11―215号
再生債務者　北野　美幸
１　決定年月日時　平成25年３月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月30日から平成25年５月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第５８号
大阪市淀川区加島３丁目中１番７―1103号
再生債務者　須藤　哲朗
１　決定年月日時　平成25年３月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月30日から平成25年５月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第６４号
大阪府八尾市福万寺町南３丁目43番地の13
再生債務者　大芝　恵子
１　決定年月日時　平成25年３月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月30日から平成25年５月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第７３号
大阪府八尾市桜ヶ丘１丁目25番地　エスリード八尾桜ヶ丘503号
再生債務者　平見　貴之
１　決定年月日時　平成25年３月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月30日から平成25年５月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第７７号
大阪府門真市垣内町16番11号
再生債務者　藤田清太郎
１　決定年月日時　平成25年３月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月30日から平成25年５月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第９１号
大阪府東大阪市森河内西２丁目18番６号
再生債務者　島元　良治
１　決定年月日時　平成25年３月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月30日から平成25年５月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第１１０号
大阪府豊中市本町３丁目５番43ー603号
再生債務者　清水　重臣
１　決定年月日時　平成25年３月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月30日から平成25年５月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第２７号
堺市西区草部1224番地20
再生債務者　テラ工房こと　寺坂　常孝
１　決定年月日時　平成25年３月28日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月２日から平成25年５月16日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２５年（再イ）第１０号
大阪府和泉市府中町５丁目21番３―612号
再生債務者　田原　勇一
１　決定年月日時　平成25年３月28日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月２日から平成25年５月16日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係